

# 直前セミナー 4号特例縮小と木造の構造規定

主催：(公社)兵庫県建築士会

2025年4月に施行されるいわゆる4号特例(建築士が基準法に適合させることで確認申請で審査省略する制度)の範囲縮小の法改正が、いよいよ間近に迫っております。

特例の規模が構造種別によらず平屋建ての200㎡以下になるため、大部分の木造建築物について全ての意匠・構造・省エネ規定が審査対象となります。

さらに、木造の構造規定が建物の実情に応じて見直されることから、木造建築物に携わる設計者は特に大きな影響を受けると予想されます。

いよいよ始まる改正法施行に備えて、審査対象となる規模、木造の構造規定やこれに関する早見表・表計算ツールの紹介といった、押さえておきたいポイントを学べる講習会になっておりますので、ぜひ受講下さい。

- 日時 : 令和7年2月12日(水)
- 受付開始時間 : 13:30～(オンライン受付)
- 講習時間 : 14:00～16:00
- 会場 : オンライン配信
- 講習内容

## 第1部 「兵庫県からのお知らせ」(約15分)

講師： 八杉 信行 氏 兵庫県まちづくり部建築指導課主任

## 第2部 「直前セミナー 4号特例縮小と木造の構造規定」(約85分)

講師： (公社)兵庫県建築士会姫路支部理事 博士(工学) 確認検査員 構造設計一級建築士  
景山 誠 氏 株式会社 兵庫確認検査機構 構造審査課係長

- 定員 : オンライン50名
- 受講料 : 無料
- 申込方法 : 申込欄にご記入のうえ、FAXまたはメールにてお申込みください。
- 申込〆切 : 令和7年2月5日(水)
- 受講資料 : 受付が完了しましたら、メールで視聴URL、ID、パスワードをお送りします。  
申込後1週間を経過してもメールが届かない場合は、お手数ですがTELにてご連絡ください。  
講習資料(テキスト)は前日までにメールにて送付いたします。
- 問合せ : (公社)兵庫県建築士会 Tel:078-327-0885

### 申込欄

FAX: 078-327-0887

Mail: jigyo@hyogo-aba.or.jp

フリガナ 氏名		所属	<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員 ( )建築士会 ( )支部
勤務先		会員番号	
電話番号		CPD番号	
fax番号		メールアドレス	

